


<第53号>



敦賀市議会だより

・発行 敦賀市議会 (<http://WWW.ton21.ne.jp/gikai>) ・住所 敦賀市中央町2丁目1-1 ・電話 0770-22-8157 ・編集 議会だより編集委員会



統一地方選挙後、初の臨時会を開催

議長に平川氏

副議長に木下氏を選出



議長 平川 幹 夫



副議長 木下 章

4月22日に行われた統一地方選挙の後、初めての議会となる第2回臨時会が5月14日に開かれました。

まず、議長と副議長の選挙を行い、第46代議長に平川幹夫議員を、同じく第46代副議長に木下章議員を選出しました。

その後、議会運営委員会委員を初め、各常任、特別委員会委員が議長より選任されるとともに、敦賀美方消防組合議会議員の選挙などが行われました。

また、市長から提出された敦賀市部設置条例を改正する条例案の他、報告議案の審議を行いました。
(委員会の構成、審議結果一覧は、3ページのとおりに)

主な掲載内容：

- | | |
|--------------|--------------|
| 議員紹介……p.2 | 飲酒運転根絶……p.7 |
| 委員会の構成……p.3 | に関する決議 |
| 議案の概要……p.4～5 | 一般質問……p.8～13 |
| 審議結果一覧……p.6 | 委員会の動き……p.14 |

5月臨時会
p.1～3

3月定例会
p.4～14

みなさんの声を市政に！ 新しい26人を紹介します

※議場内の議席の配列どおり掲載しています。



19
はやし まさお
林 正男
5期 60歳
無所属
平和町



20
うえはら しゅういち
上原 修一
4期 57歳
日本共産党
敦賀市議会議員団
蒔生野



21
きのした あきら
木下 章
3期 63歳
市民クラブ
相生町



22
はら ゆきお
原 幸雄
2期 60歳
市政会
市野々町2丁目



23
つねおか だいじろう
常岡大三郎
3期 49歳
市政会
呉竹町2丁目



24
どう まえかずゆき
堂前一幸
3期 64歳
市政会
杵見



25
ひらかわ みきお
平川幹夫
3期 69歳
新政会
刀根



26
みやざきのりお
宮崎則夫
4期 59歳
新政会
谷口



10
たかの しんいち
高野新一
2期 57歳
公明党
松栄町



11
やまもと きみこ
山本貴美子
3期 42歳
日本共産党
敦賀市議会議員団
新和町1丁目



12
ほうじょう ただし
北條 正
3期 54歳
市民クラブ
中央町2丁目



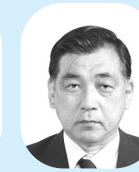
13
ありま しげと
有馬茂人
2期 38歳
市政会
元町



14
いずみ あきら
和泉 明
2期 50歳
市政会
三島町2丁目



15
かご いちろう
籠 一郎
2期 56歳
市政会
金山



16
おかもと まさはる
岡本正治
2期 59歳
新政会
布田町



17
かわばた みつる
河端 満
2期 74歳
新政会
常宮



18
おくもと かねよし
奥本兼義
3期 50歳
新政会
中央町2丁目



1
やまざきのりこ
山崎法子
1期 53歳
公明党
呉竹町1丁目



2
みくに ふさお
三国房雄
1期 49歳
市民クラブ
津内町2丁目



3
べっしょ おさむ
別所 治
1期 53歳
市民クラブ
山泉



4
せがみ たかのぶ
瀨上隆信
1期 46歳
愛教会
金山



5
まえがわ かずはる
前川和治
1期 29歳
愛教会
杵見



6
こんだいち はるみ
今大地晴美
3期 56歳
無所属
本町1丁目



7
ますだ けい
増田 敬
1期 66歳
無所属
新松島町



8
まぶち きよかず
馬淵清和
1期 37歳
新政会
櫛川



9
みおにやま けいお
美尾谷幸雄
2期 59歳
新政会
岡山町2丁目

1)個人欄については、氏名、期数、年齢、会派名、住所の順に掲載しています。(平成19年5月14日現在)
2)議員の任期は、平成19年4月30日～平成23年4月29日までの4年間です。

委員会の構成

◎ 委員長 ○ 副委員長

議会運営委員会(10人)

議会運営を円滑に行うために設置されている委員会で、会議の運営方法や日程等を協議します。

- ◎岡本正治 ○和泉 明 別所 治 湊上隆信 高野新一
北條 正 有馬茂人 奥本兼義 上原修一 宮崎則夫

常任委員会

議案や請願などを審査するとともに、定められた所管事項の調査を行います。議員は、必ず常任委員会に所属することになっています。

総務常任委員会(7人)

- ◎河端 満 ○三国房雄 前川和治
今大地晴美 高野新一 和泉 明
上原修一

文教民生常任委員会(7人)

- ◎原 幸雄 ○山崎法子 別所 治
湊上隆信 増田 敬 山本貴美子
岡本正治

産業経済常任委員会(6人)

- ◎北條 正 ○馬淵清和 籠 一郎
堂前一幸 平川幹夫 宮崎則夫

建設常任委員会(6人)

- ◎美尾谷幸雄 ○有馬茂人 奥本兼義
林 正男 木下 章 常岡大三郎

特別委員会

特定の事項について審査、調査するために、必要な時、設置されます。

原子力発電所特別委員会(10人)

- ◎有馬茂人 ○別所 治 湊上隆信
美尾谷幸雄 高野新一 和泉 明
河端 満 奥本兼義 林 正男
上原修一

環境保全対策特別委員会(10人)

- ◎籠 一郎 ○馬淵清和 山崎法子
三国房雄 前川和治 今大地晴美
山本貴美子 北條 正 岡本正治
原 幸雄

審議結果一覧(5月臨時会)

○市長提出議案

1 条例

件名	付託委員会	結果
敦賀市部設置条例の全部改正の件	総務	可決

2 人事

件名	結果	件名	結果
敦賀市監査委員の選任につき同意を求める件〔3件〕	可決	敦賀市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求める件〔2件〕	可決

3 報告

件名	結果	件名	結果
専決処分事項の報告の件 (平成18年度敦賀市一般会計補正予算(第6号))	承認	専決処分事項の報告の件 (平成18年度敦賀市老人保健特別会計補正予算(第2号))	承認
専決処分事項の報告の件 (平成18年度市立敦賀病院事業会計補正予算(第3号))	承認	専決処分事項の報告の件 (平成18年度敦賀市介護保険(保険事業勘定の部)特別会計補正予算(第5号))	承認
専決処分事項の報告の件 (平成18年度敦賀市一般会計補正予算(第7号))	承認	専決処分事項の報告の件 (敦賀市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	承認
専決処分事項の報告の件 (平成18年度敦賀市国民健康保険(事業勘定の部)特別会計補正予算(第4号))	承認	専決処分事項の報告の件 (市営住宅使用料等の支払請求に係る和解)	報告のみ
専決処分事項の報告の件 (平成18年度敦賀市下水道事業特別会計補正予算(第3号))	承認		

○議員提出議案

件名	結果	件名	結果
議長選挙(平川幹夫)	当選	敦賀美方消防組合議会議員選挙(9名)	当選
副議長選挙(木下章)	当選	嶺南広域行政組合議会議員選挙(8名)	当選
敦賀市議会委員会条例の一部改正の件	可決	福井県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙(2名)	当選
原子力発電所特別委員会の設置の件	可決	敦賀市農業委員会委員の推薦の件	可決
環境保全対策特別委員会の設置の件	可決	敦賀市議会委員会条例の一部改正の件	可決
敦賀市農業委員会委員の解任請求の件	可決	委員会の閉会中における継続調査の件	可決

3月定例会

議案の紹介

平成19年第1回定例会は3月2日に開会し、3月16日に閉会（会期15日間）しました。

この定例会には、平成18年度各会計補正予算案10件、平成19年度当初予算案15件、条例案8件、一般議案7件、報告議案2件、議員提出議案4件が上程されました。

主な議案の内容について、次のとおり紹介します。

審議結果については、6ページのとおりです。

条例案

■地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定の件

改正地方自治法の施行に伴い、助役にかえて副市長を、収入役にかえて一般職である会計管理者を置くため、関係条例を整備する条例案です。

■敦賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の件

国家公務員に準じ、休憩時間を45分から1時間とし、30分の休憩時間を廃止する条例改正案です。この改正により、職員の勤務終了時間は15分繰り下がり、午後5時半までとなります。

■敦賀市清掃センターの設置及び管理に関する条例の一部改正の件

櫛川地区にある最終処分場への埋め立てが3月をもって終了したことにより、4月から赤崎地区に建設した最終処分場（*1）の使用を開始する

ための条例改正案です。

*1 赤崎最終処分場
処分場の埋立面積は6,150平米、埋立容量は50,000立米。年間ごみ排出量を4,200トンと試算し、12年間の受け入れを予定している。

一般議案

■公有水面埋立地の用途の変更についての意見の件

鞠山南地区でのLNG基地建設計画の見直しに伴い、大阪ガスが埋立免許を福井県に譲渡したことにより、その埋立地からガス業用地及び取水施設用地を削り、新たにヘリポート用地を加えることについて、県に対し、異議のない旨の答申を求めるとともに、議会の議決を求める議案です。

議員提出議案

■敦賀市議会会議規則の一部改正の件

■敦賀市議会委員会条例の一部改正の件

改正地方自治法、敦賀市議会議員の定数を改正する条例（28人→26人）の施行に伴い、委員会への議案提出

権の付与、常任委員会の委員定数の改正等を定めた議案です。

■飲酒運転根絶に関する決議の件

飲酒運転を根絶し、交通事故のない、安全で、安心な社会を実現するための決議案（意思表示）です。（決議文は、7ページに記載）

請願

■介護保険制度改善・拡充と、リハビリの日数制限の撤廃について

ヘルパーの生活援助や介護サービスはすべて介護保険から給付すること。必要なサービスの利用の手控えや取りやめが生じないよう、介護保険料、利用料に対する抜本的な軽減策を講じること。

リハビリの日数制限を撤廃し、患者の必要性に応じて行えるよう国へ意見書を提出すること。

以上の三点を要請するもので、紹介議員は、日本共産党敦賀市会議員団の上原、山本両議員です。

議会日誌 〔平成19年第1回定例会〕

3月

2日 本会議

▼開会

▼会期の決定

▼会議録署名議員の指名

▼福井県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

▼市長提案理由概要説明

▼専決処分事項の報告（説明・質疑・採決）

▼予算、条例、一般議案（説明・質疑・補正予算関連議案委員会付託）

▼委員

▼総務、産業経済、文教

▼民生、建設の各常任委員会（補正予算関連議案の審査）

7日 本会議

▼予算、条例、一般議案（委員長報告・質疑・採決）

▼一般質問

8日 本会議

▼一般質問（続）

▼一般質問

▼一般質問

▼一般質問

▼一般質問

平成19年度当初予算

平成19年度の一般会計予算を初め、各特別会計予算、各企業会計予算の規模、重点施策事業について主なものを紹介します。

1 予算規模

一般会計	221億3,736万2,000円	}	計 503億9,667万円
特別会計	203億5,273万5,000円		
企業会計	79億 657万3,000円		

2 重点施策事業

【JR直直化後の新たなまちづくり施策の推進】

- 自転車タクシー運行事業費補助金 618千円
観光客の二次アクセス向上のため、自転車タクシーの運行に対し補助を行う。
- 人道の港敦賀事業費 1,326千円
旧敦賀港駅舎で開催している「人道の港 敦賀」パネル展を大和田別荘での常設展示に向け、内容拡充を図る。
- 市内周遊バス運行事業費補助金 6,600千円
3月まで土、日、祝日のみ運行していた市内周遊バスを9月まで毎日運行し、乗車人数等を検証する。



自転車タクシー

【子どもを生き育てる環境の充実】

- 子育て応援育児用品支給事業費 13,806千円
第1子には1万円相当、第2子には3万円相当の育児用品を支給する。
- 放課後児童健全育成事業費 15,992千円
昼間、保護者がいない家庭の低学年児童を対象に児童クラブを設置し、健全育成を図る。

【敦賀っ子の育成と豊かさ、創造性を育む学習環境の充実】

- 食育推進事業費 1,000千円
「早寝、早起き、しっかり朝食」をスローガンに、学校と地域が連携し、地場産の食材を生かした給食の充実等を行う。
- いじめ110番相談員配置事業費 2,323千円
ハートフルスクールに専用電話を設置し、教員経験のある相談員による電話相談や支援活動を行う。

【明日につながる産業の振興と活性化施策の推進】

- 農地獣害防止従事者育成事業費 147千円
有害獣の出没が増加している中、農業者自らが被害防止に努められるよう、狩猟免許取得に係る受講費を助成する。
- 公有水面埋立事業費 123,493千円
水産市場建設のために、現水産市場前面の船溜部分の一部を埋め立てる。

【安全で安心できる生活・福祉環境の充実】

- 民間処分場環境保全対策事業費負担金 18,923千円
民間最終処分場の行政代執行にかかる工事費と水処理施設維持管理費等について、県との協議により2割を負担する。
- 市立敦賀病院あり方検討委員会関係経費 608千円
学識経験者等で構成する検討委員会において、診療体制や経営基盤強化策等を協議する。

<p>▼閉会</p> <p>▼勇退議員あいさつ</p> <p>▼飲酒運転根絶に関する決議の件</p> <p>▼敦賀市議会委員会条例の一部改正の件</p> <p>▼敦賀市議会会議規則の一部改正の件</p> <p>▼特別委員会中間報告(質疑)</p> <p>▼請願・陳情(委員長報告・質疑・採決)</p>	<p>16日</p> <p>▼本会議</p> <p>▼予算、条例、一般議案(委員長報告・質疑・採決)</p>	<p>13日</p> <p>▼委員会</p> <p>▼原子力発電所、環境保全対策の各特別委員会</p>	<p>9日</p> <p>▼委員会</p> <p>▼総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会</p>	<p>▼追加提出議案(説明・質疑)</p> <p>▼予算、条例、一般議案、請願・陳情(委員会付託)</p>
--	--	---	--	---

審議結果一覧(3月定例会)

○市長提出議案

1 予算

件名	付託委員会	結果
平成18年度敦賀市一般会計補正予算(第5号)	各委員会	可決
平成18年度敦賀市簡易水道特別会計補正予算(第3号)	建設	可決
平成18年度敦賀市国民健康保険(事業勘定の部)特別会計補正予算(第3号)	文教民生	可決
平成18年度敦賀市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設	可決
平成18年度敦賀市老人保健特別会計補正予算(第1号)	文教民生	可決
平成18年度敦賀市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	建設	可決
平成18年度敦賀市介護保険(保険事業勘定の部及びサービス事業勘定の部)特別会計補正予算(第4号)	文教民生	可決
平成18年度敦賀市産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)	産業経済	可決
平成18年度市立敦賀病院事業会計補正予算(第2号)	総務	可決
平成18年度敦賀市水道事業会計補正予算(第3号)	建設	可決
平成19年度敦賀市一般会計予算	各委員会	可決
平成19年度敦賀市港湾施設事業特別会計予算	産業経済	可決
平成19年度敦賀都市計画土地区画整理事業特別会計予算	建設	可決

件名	付託委員会	結果
平成19年度敦賀市簡易水道特別会計予算	建設	可決
平成19年度敦賀市国民健康保険(事業勘定の部及び施設勘定の部)特別会計予算	文教民生	可決
平成19年度敦賀市下水道事業特別会計予算	建設	可決
平成19年度敦賀市地方卸売市場特別会計予算	産業経済	可決
平成19年度敦賀市老人保健特別会計予算	文教民生	可決
平成19年度敦賀市漁業集落環境整備事業特別会計予算	建設	可決
平成19年度敦賀市農業集落排水事業特別会計予算	建設	可決
平成19年度敦賀市介護保険(保険事業勘定の部及びサービス事業勘定の部)特別会計予算	文教民生	可決
平成19年度敦賀市産業団地整備事業特別会計予算	産業経済	可決
平成19年度敦賀きらめき温泉特別会計予算	産業経済	可決
平成19年度市立敦賀病院事業会計予算	総務	可決
平成19年度敦賀市水道事業会計予算	建設	可決

2 条例

件名	付託委員会	結果
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定の件	総務	可決
敦賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の件	総務	可決
職員の給与に関する条例の一部改正の件	総務	可決
敦賀市道路占用料徴収条例の一部改正の件	建設	可決

件名	付託委員会	結果
敦賀市社会福祉施設設置及び管理条例の一部改正の件	文教民生	可決
敦賀市清掃センターの設置及び管理に関する条例の一部改正の件	文教民生	可決
敦賀市簡易水道供給条例の一部改正の件	建設	可決
敦賀市議会議員及び敦賀市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正の件	総務	可決

3 一般議案

件名	付託委員会	結果
嶺南広域行政組合規約の変更の件	総務	可決
敦賀美方消防組合規約の変更の件	総務	可決
福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更の件	総務	可決
公有水面埋立てについての意見の件	産業経済	可決

件名	付託委員会	結果
公有水面埋立地の用途の変更についての意見の件	産業経済	可決
市道路線の廃止の件	建設	可決
市道路線の認定の件	建設	可決

4 報告

件名	結果
専決処分事項の報告の件 (平成18年度敦賀市一般会計補正予算(第4号))	承認

件名	結果
専決処分事項の報告の件 (損害賠償の額の決定及び和解)	報告のみ

○議員提出議案

件名	結果
敦賀市議会会議規則の一部改正の件	可決
敦賀市議会委員会条例の一部改正の件	可決

件名	結果
飲酒運転根絶に関する決議の件	可決
福井県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	選挙

○請願

件名	付託委員会	結果
公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書の提出について	総務	不採択

件名	付託委員会	結果
介護保険制度改善・拡充と、リハビリの日数制限の撤廃について	文教民生	継続審査

飲酒運転根絶に関する決議

交通事故のない安全で安心な社会の実現は、私たち敦賀市民の願いであり、長年の課題でもある。しかしながら、関係機関、団体の懸命な努力にもかかわらず、飲酒運転による死亡事故や人身事故等の発生は、依然として後を絶たない状況にあり、幸せな家庭が一瞬にして崩壊していく悲惨な現実がある。こうした状況は、敦賀市においても例外ではなく、飲酒運転根絶の意識が浸透していないことに起因している。

飲酒運転を根絶するには、運転者はもとより、同乗者、その家族や職場、さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という意識改革を早急に進めることが重要である。よって本市議会は、市及び関係機関、団体との連携を強め、市民と一体となり、安全で安心な社会の確立を目指し、取り組むものである。

以上、決議する。

平成19年3月16日 敦賀市議会

議会あれこれ

(第三回)

選挙後、初めての議会が開かれ、新たな組織として出発したということで、今号は、議会を代表する議長及び副議長について説明します。

議長とは・・・
議員のうち、議会の選挙で選ばれた議会を代表する者で、その地位は、執行機関の長(市長)と対等にあります。

地方自治法に、議長の権限として、**議事整理権、秩序保持権、事務統理権、議会代表権**が規定されています。

議事整理権とは、議事を円滑に行うための一切の権限で、議題の宣告、発言の許可など細かく、幅広い権限となっています。議事の平穏な運営が期待できないときは、**職権**で議会を閉じることもできます。

秩序保持権とは、規則違反や議場の秩序を乱す議員に対し、制止、発言取り消し、発言禁止、議場外への退去を命ずることができる権限です。また、会議を妨害する傍聴人に対しても、制止、退場命令など命ずることができます。

事務統理権とは、議会の庶務を統理する権限で、実際には、事務局長を指揮監督して事務処理をさせています。

議会代表権とは、合議体である議会を代表して、意見書の提出、請願の受理を行う権限などをいいます。

臨時議長とは・・・

臨時議長とは、今回の臨時議会のように、選挙後、初めての議会を行う際など、**議長、副議長が不在の場合、議長の職務を行う年長議員**を言います。ただし、議長選挙が終わることで、その地位を失い、新議長と交代することになります。

副議長とは・・・

副議長は、**議長に事故があるとき(病気など)、又は議長が欠けたとき、議長の職務を行う**とされています。よって、議長が事故あるときにのみ、議長と同一の権限をもつことができる代位的な職であると言えます。



議事を進める平川議長

請願・陳情は

どなたでもできます

(請願を提出する場合)

- ▼ 紹介議員(1名以上)が必要。
- ▼ 提出期限は、定例会初日の前日の午後5時。

(陳情を提出する場合)

- ▼ 提出期限は、告示日(定例会初日の1週間前)の前日、午後5時。
- ▼ 議会運営委員会において協議し、該当要件(*)により請願に適合していると判断された場合、請願と同じ取り扱いとなる。(それ以外は写しを全議員に配布)

*該当要件

- ・陳情者が本市に住所を有するもの。
- ・敦賀市又は本議会の権限に属するもの。
- ・公益性格を有するもの。
- ・その他議会運営委員会が必要と認められたもの。

書式例

年 月 日

請願(陳情)書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員 (請願のみ)

住所 〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇 印

△△△△△△について

請願(陳情)趣旨

.....

請願(陳情)事項

1.....

2.....

詳しくは、市議会事務局まで
電話 2218157

一般質問

3月7日、8日の両日、平川幹夫、木下章、中川賢一、山本貴美子、常岡大三郎、小谷康文、今大地晴美、高野新一、和泉明、美尾谷幸雄、堂前一幸、籠一郎、原幸雄、北條正、上原修一、小川三郎、河端満の17議員が一般質問を行いました。質問項目は13ページの一覧表のとおりです。そのうち、1人2項目を限度に、要約して掲載しています。

行政

自衛隊誘致について

河端 満

問 自衛隊誘致の早期促進に係る陳情を採択してから2年以上が経過している。原子力発電所と共生している住民として、精神的安心感があり、また、経済効果のある自衛隊誘致に期待しているが、進展はないのか。

答 本市議会において陳情が採択されていることや、県議会において請願が採択されていることは十分理解しているが、誘致に向けた具体的な活動は向にも増して、市民の機運の盛り上がりがあつてこそ、初めてできるものであると考えている。

ように対処していくのか。また、あり方検討委員会の詳細について伺う。

答 常勤医師については、47名の計画数のところ、現在36名で診療を行っている状況であり、引き続き、関連大学等に派遣要請を行っていく。

救急医療体制については、第3次整備事業において、ハード面の整備を行っており、また、夜間は、当直医師のほか、内科、外科等の医師が待機することで、すぐに対応できる体制を整えている。さらに、小児救急医療は、国立福井病院と輪番体制で対応している。

委員会の検討内容については、敦賀市の医療のあり方や地域医療における市立敦賀病院の役割などを予定している。

病院

市立敦賀病院について

上原 修一

問 市立敦賀病院において、医師不足の状態が続いている。救急医療体制も含めて、今後、どの

産業

直流化後の敦賀について

木下 章

問 観賞型観光から体験型観光へと観光客のニーズは変化しており、

本市の観光資源についても転換が必要であると考え。休日中心から平日観光に移ってきていることなども含め、観光都市をめざす本市としての対応を伺う。

答 今年度から本格的な運営を行う遊敦塾の中で、山菜とり、炭焼き体験等、実際に参加して楽しめるものを中心に48コース以上を計画している。

飲食店を初めとした一斉休業の問題については、商工会議所を含め関係者と検討し、また、観光客の受け入れ体制については、観光協会を中心に行政、各種団体を包括した体制を整え、情報発信等に取り組んでいきたい。

「サケが遡上する笹の川」について

堂前 一幸

問 笹の川、木の芽川にサケの遡上する姿が確認されている。観光振興、食育指導、漁業者の所得向上の観点から、行政指導のもと産卵・ふ化させ、放流を行うてはどうか。

答 産卵のために河川を遡上してくるサケは、水産資源保護法により捕獲が禁じられている。県内では九頭竜川において河川美化教育の一環から、ふ化、放流が行われているが、事業化には至っていない。

今後、他の河川の状況を調査し、本市で取り組めるか研究していきたい。

有害鳥獣対策について

堂前 一幸

問 近年、イノシシは、檜川、木崎、助生野地区にまで出没しており、秋の収穫期だけでなく、田畑の畦畔への被害が大き。電気柵の設置だけでは、限界があり、抜本的な対策が必要と考えるがどうか。

答 あげを荒らされると米づくりに大きな支障を来すことから、よい対策がとれるよう

農家組合等に出向き、抜本的な対策について話し合いを行いたい。



捕獲されたイノシシ

金ヶ崎緑地公園について

今大地晴美

問 杉原ビザを入手するより、金ヶ崎緑地公園を「人道の港 敦賀」にふさわしい拠点とすることが先決。金崎宮から続く桜ロードをつくり、人道の港としての記念碑建立に加え、カウナスとの姉妹都市交流を進めてはどうか。

答 市民の皆さん方はもとより、近隣市町村、京滋方面へもPRを行うことで多方面からの誘客に努め、吉本若手芸人のステージを社遊学部のカリキユラムとして定着させたい。また、きらめきみなと館の利用客数の伸び悩みについては、原因を調査したい。

問 金ヶ崎緑地については、県から管理を委託されており、市でアイデアを提案しながら活用することは可能であるため、「人道の港 敦賀」にふさわしい形となるよう、桜の植樹、記念碑建立についても検討したい。

また、姉妹都市交流についても姉妹都市提携委員会、議会と相談をしながら、調査、研究していきたい。

遊敦塾ときらめきみなと館について

今大地晴美

問 遊敦塾をステップアップしていくことが必要。芸人ライブの今後の取り組みと方向性を伺う。

また、きらめきみなと館は、改修後、利用料金の面からも使いやすい、よいホールとなったが、利用者数が増えていないのはなぜか。

答 市民の皆さん方はもとより、近隣市町村、京滋方面へもPRを行うことで多方面からの誘客に努め、吉本若手芸人のステージを社遊学部のカリキユラムとして定着させたい。

また、きらめきみなと館の利用客数の伸び悩みについては、原因を調査したい。

「JR直流化元年」について

和泉 明

問 民間活力を導入する駅西地区土地活用エリア整備に関して、今後のスケジュールは。

また、観光の拠点とするため、港周辺整備は重要な課題と考えるが、専門のプロジェクトチームとしての港周辺整備課を新設してはどうか。

答 20年度に事業コンペの審査委員会設立、事業コンペ条件の検討を、21年度に委員会の条件をもとにした事業提案の募集、業者の決定、覚書の締結を、22年度に事業者による基本設計、実施設計の作成を、23年度に関係機関の調整、建築工事着工を予定している。

また、港周辺整備課については、駅周辺整備課の例も参考とし、十分検討する必要があると考える。

人にやさしい観光のまちづくりについて

原 幸雄

問 河瀬市長は、敦賀市民挙げて、おもてなしの心を醸成し、敦賀を訪ねる人々に、繰り返し何度も来ていただけるまちづくりを全力で取り組んでいくと言われているが、具体的にどのような施策を立てているのか。

答 観光客のリピーター確保のためには、敦賀の魅力である自然、新鮮な食べ物、歴史、そして、おもてなしの心を大切に、市民と行政が一体となって取り組むことが最も重要である。

具体的には、現在、70名の方が登録し、各観光スポットで活動いただいている「おもてなし大使」の定着と連携の強化を考えている。



新快速電車

敦賀市の産業と港の活性化について

北條 正

問 産業団地誘致政策と同時に、既存企業の産業振興策にも力を入れるべきであると考え。企業のニーズを聞くことに始まり、遊休地の利用促進に必要な施策や優遇策、補助金のあり方などについて、市長の見解を伺う。

答 地域経済の発展のためには、産業団地への企業誘致の推進のみならず、市内企業の遊休地を利用した新たな企業の進出や地元企業の設備投資による雇用拡大、さらに、港の活性化につながる企業の投資に対する振興策も推進すべきであると認識しており、必要な施策としての優遇策や補助制度のあり方、財源の確保について、検討していく。

将来の敦賀港について

高野 新一

問 来春より一部供用開始される、多目的国際ターミナルの全体的な活用計画は。

また、環日本海の対岸貿易港の中で、敦賀港の位置づけをどのように考えているのか。

答 ガントリークレーンなどの荷役施設は、取り扱い貨物の動向、港湾利用者等の意見を聞きながら検討する。ターミナルの管理は、県に加え民間活力導入も含めた新たな管理方法について、19年度中に方向性を決めたい。

また、位置付けとしては、中京、関西を背後に持つ優位性を訴えるとともに、航路開設に係る船会社に対しての支援制度も充実させ、他の日本海側の港との差別化を図りたい。

未利用有機性資源の活用について

中川 賢一

問 環境調和型農業の確立を目的とした有機性資源の堆肥化と超高温微生物によるコンポスト化は、環境循環型社会に向けての取り組みであるが、このような資源の有効活用を早急に進めるべきではないか。

答 本市には、現在、6戸の畜産農家があり、牛や鳥の排せつ物やみ殻等を利用した堆肥などを農家に供給し、全量を活用している。生ごみも有機資源ということで、今後、コンポスト等の提供も行いながら、利用できるものは利用するという観点に立ち返って取り組んでいきたい。

敦賀きらめき温泉リラ・ポートについて

小川 三郎

問 この施設は、開業以来、5億円以上の赤字を出しており、平成19年度予算においても、9800万円の赤字を計上している。県内には同様な赤字

施設はなく、速やかに経営の合理化を図り、黒字にすべきと考えるが、どうか。

答 赤字削減対策については、リラ・ポート検討委員会での検討やコンサルタントによる経営分析を踏まえ、シャトルバスやバーデプールでの水中運動教室を廃止するなど、経費の削減に努めており、本年度予算においても、業務委託料の削減に努めた。

今後、指定管理者制度の導入を視野に入れるなど、サービスの低下を招かない範囲で、さらなる経費の節減と集客の増大に努め、収支の改善を図っていく。

市民生活

路線バス料金について

河端 満

問 民間バスでは、敦賀駅から終点の元比田、立石、白木までの片道料金は、最高で1020円。コミュニティバス料金は、遠

近関係なく200円。比較した場合、最大5倍の格差があり、不平等感が生じて

いるが、何らかの解決策は。

答 バス料金の不均衡を解消するには、各路線の利用状況調査が不可欠であるため、平成19年度にこれらの調査を行い、公共交通全体を見直す中で、解消方法を検討していきたい。

また、菅浜線については、美浜町と敦賀市を結ぶ広域バス路線であるため、美浜町とも十分に協議の上、あわせて検討を進めていきたい。

福祉

医療費一部負担金の減免徴収猶予制度について

木下 章

問 国民健康保険法により著しく所得減となった被保険者に対し、医療費の一部負担金の減免徴収猶予

ができる規定されているが、当局においても導入に向けた検討を開始すべきではないか。

答 税と一部負担金の両方を減免するとな

ると、費用のしわ寄せが他の被保険者に及ぶため、保険制度の公平性からも慎重に対応しなければならぬと考えている。

しかし、災害、貧困等、特別の理由がある被保険者への救済措置については、県内各市町の条例制定状況等を確認しながら、引き続き検討していきたい。

子育て支援について

山本貴美子

問 保育士が子育て家庭を定期的に訪問するなど、公立保育園を拠点とした子育て支援や中学卒業時までの医療費の窓口無料化、アレルギー用粉ミルクの助成など経済的な支援

が必要であると考えているが、今後の計画は。

答 昨年6月から実施しているマイ保育園登録事業を進展させ、子育て家庭への訪問等が実施できないか

研究していく。

また、窓口無料化については、国庫負担金の減額算定措置が廃止され、制度運営が改善された後に取り組

んでいきたい。

アレルギー用粉ミルクの助成については、保護者の負担軽減のため、今後研究していく。

高齢者の外出支援について

山本貴美子

問 民間のバスが便数を削減する中、コミュニティバスの運行拡大、タクシー料金の一部助成など、高齢者の外出支援が必要であると考えているが、今後の計画は。

答 敦賀市公共交通対策協議会において身体障害者、要介護認定者に対する外出支援の福祉輸送の問題を含めて、コミュニティバスを中心とした公共交通の総合的な協議を行い、バランスのとれた運行に努めたい。

コミュニティバス及び路線バスへ助成をしている状況から、タクシーへの助成までは難しいと考えている。



介護療養型医療施設の確保について

平川幹夫

問 医療制度改革により、家庭での介護が困難な慢性期患者の受け入れ施設の減少が表面化している。厚労省は、療養病床の再編の中で地域ケア体制の整備を打ち出しているが、当市の具体的な取り組みは、

答 医療機関の意向ヒアリング、患者のニーズ、参酌標準等を踏まえながら、療養病床の転換分を見込み、短期算定シートを5月に提出する予定となっている。今後は、退院後の受け皿、医療機関の方向性を検討し、県との事前協議では当市の実情を伝えるとともに、要望を行ってきたい。

放課後児童クラブについて

高野新一



AED (自動体外式除細動器)

問 現在、市内で実施されている放課後児童クラブの学年制限の見直しと定員枠の拡大を行うことはできないか。

答 また、放課後児童クラブを実施していない小学校区には、今後、どのように対処していくのか。

AEDの無料貸し出しについて

常岡大三郎

問 AED(自動体外式除細動器)は、突然の心停止から命を救う装置であり、他市では、スポーツ団体、地区の祭りなど

に無料で貸し出ししているが、本市においても、貸し出す用意はあるのか。

答 AEDは、薬事法により高度管理医療機器に分類されているため、貸し出しは難しいとのことである。しかし、人命にはかえられないという観点から、今後、県と十分協議を行い、前向きに検討していきたい。

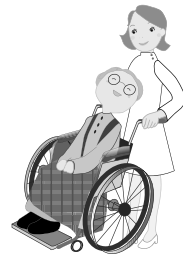
敦賀市立看護専門学校について

北條正

問 市立看護専門学校内の医療に対する貢献は大きいですが、今後は、看護職員の質と量を、ニーズに合わせて検討する必要があります。その基本的な考えを伺う。

答 地域医療機関への看護師の安定供給をより確たるものとするため、魅力ある養成機関としての今後のあり方や方向性を探る学識経験者等による検討委員会を設置したいと考えている。

教育



員の見直し、大学等への移行、保健師課程の新設、財源問題も含めた授業料の見直し等を予定している。

学校教育について

小川三郎

問 不登校、いじめ、学力低下、教師の資質等、学校のあり方が問われているが、学校側が児童、生徒、保護者の問題に対応しきれないのではないかと。教育委員会の学校教育部門の強化を図り、能動的に対処すべきと考えるが、どうか。

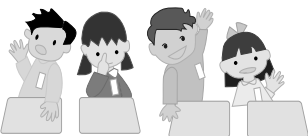
答 学校教育におけるさまざまな課題については、ハートフル・スクールや愛護センター、電話による相談への対応、また、学校評議員や地域・学校協議会による保護者や地域の方々との連携、さらに、ふ

敦賀市小中学校適正配置について

中川賢一

問 核家族化による人口動態の激変により、二十一年間で市内の姿は一変した。将来を支える子供達を育む教育環境の整備が喫緊の課題であるが、小中学校の適正配置を検討する審議会の進捗状況を伺う。

答 昨年五月に発足した敦賀市小中学校適正配置等審議会は、現在まで三回開催されており、課題として、全体的な校区変更の必要性、中学校の数の問題、大規模中学校の人数の削減などが挙げられている。今後は市内の人口動態の推移も踏まえながら協議を深めていきたい。



文化活動における激励顕彰事業の創設について

小谷 康文

問 昨年の市の文化活動における大きな功績の一つとして、敦賀高校吹奏楽部の全国大会出場が挙げられる。市には、文化面に関して、全国大会出場に係る激励費の支給要綱がないが、基金の創設も併せ、検討の予定はないのか。

答 敦賀市のスポーツを囲り、文化の振興、また市民を代表して出場するという意味から、文化活動の全国大会の激励費支給については、具体的に進めていきたい。基金制度については、これまでどおりの形で支給し、現状を見守っていただきたいと考えている。

柴田氏庭園の今後の維持管理について

小谷 康文

問 柴田氏庭園は、市ホームページにも掲載、PRされているが、現状の庭園では、市のイメージダウンにもつながりかねない。JR直流化に伴うまちづくりに多くの予算が組まれている中、今後の維持管理はどのように行うのか。

答 地主の方と交渉してきた結果、昨年、市を管理団体とし、庭園全体を国指定の文化財に追加申請することで同意をいただいた。

問 今年度夏ごろには国の名勝として指定される見込みであり、整備については、この指定が得られた後、補正予算等に対応していきたい。

答 観光資源は、歴史的、文化的遺産と切り離しては考えられない。現在、市は30数万点の写真類を所有しているが、明治、大正時代の敦賀の絵はがきを収集している人にも協力を得て、観光資料等の写真集を作ってはどうか。



柴田氏庭園（書院）

敦賀に残る歴史的遺産の写真集出版について

平川 幹夫

問 資料提供者の方の承諾や肖像権の問題等があるため、直ちにはいかないが、様々な分野の文書や記録もあわせて関係者に協力をいただきながら、博物館を中心に歴史資料としての調査、収集に努めていきたい。

建設

消雪及び除雪について

常岡 大三郎

問 本年度は暖冬で、除雪費が多く余った。除雪車の入ることができない呉竹、三島、松島など、消雪施設を強く望む地区への予算配備を行うことはできないか。

答 本年度は暖冬で、除雪費が多く余った。除雪車の入ることができない呉竹、三島、松島など、消雪施設を強く望む地区への予算配備を行うことはできないか。

立っている地域を優先に計画を立てていきたい。

美尾谷 幸雄

問 市内を貫流する笹の川、井の口川、木の芽川、黒河川の各二級河川については、今後も、定期的にしゅんせつが計画されているのか。

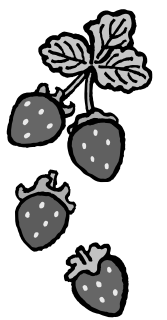
答 木の子川、黒河川については、昨年7月の長雨で堆積した土砂のしゅんせつ工事は完了しているが、笹の川は、河口付近で一部の漁業関係者との調整がついていないため、まだ工事に着手できていない。市管理の準用河川(*1)等については、計画的にしゅんせつ及び除草等を行う。

問 中心市街地活性化法は、市街地の整備改善事業や商業等の活性化事業に対し、国が補助金等の支援措置を行うことを規定しているが、当市としては、こういった事業を行ってきたのか。

また、中心市街地の人口、高齢化率の推移は。

答 平成10年度から現在まで「港都つるが交流文化の再生と創造を」をテーマに、中心市街地の整備として市道のバリアフリー化、商業・都市型新産業の活性化事業として空き店舗活用事業、一体的に推進する事業として街巡りタウンバス運行事業等を実施してきた。

また、中心市街地の人口は、現在までの10年間で11・8%減少、高齢化率は5・4%増加している。



まちづくり三法について

龍 一郎

問 中心市街地活性化法は、市街地の整備改善事業や商業等の活性化事業に対し、国が補助金等の支援措置を行うことを規定しているが、当市としては、こういった事業を行ってきたのか。

答 平成10年度から現在まで「港都つるが交流文化の再生と創造を」をテーマに、中心市街地の整備として市道のバリアフリー化、商業・都市型新産業の活性化事業として空き店舗活用事業、一体的に推進する事業として街巡りタウンバス運行事業等を実施してきた。

*1 準用河川

一級河川(国指定)及び二級河川(都道府県指定)以外の河川で市町村長が指定した河川。河川法第100条に基づき、二級河川の規定が準用される。

各都市づくりについて

籠 一郎

問 計画的で調和のとれた都市づくりの推進を図るための都市計画マスタープラン・用途地域変更事業費の内容は。

また、生活道路の整備に關して、橋梁の老朽化対策に問題はないか。

答 第5次総合計画第3期基本計画の策定、敦賀港港湾計画の改定、まちづくり三法改正に伴って、都市計画マスタープランの見直しを行うもの。また、あわせて用途地域等の見直しも行い、マスタープランとの整合性を図っていききたい。

橋梁対策については、長寿命化修繕計画の策定に向けて橋梁の基礎診断を行っていききたい。

原子力

原発問題について

問 東京、関西、東北及び日本原電の電力

各社において、データの偽装が判明している。不正根絶には、徹底調査と原因究明が不可欠であり、独立した第三者機関を設置し、徹底的に調査をすべきではないか。

答 国に対し、国民が安心できる、実効性のある検査制度の確立について要請するとともに、電事連に対しても、安全最優先の運営管理を行うことなどについて強く要請した。

国の安全規制の組織については、組織としての独立よりも、実際に行われる安全規制が、いかに現場に即した実効性を持つているかが重要と考えている。



高速増殖原型炉もんじゅ

原子力政策について

和泉 明

問 2次冷却系ナトリウム漏洩事故から改

現在まで、3期12年をもんじゅとともに歩んだ河瀬市長の心境と、もんじゅ運転再開の判断、安全確保等について、市として具体的はどう見極めていくのか、伺う。

答 多くの方々のごさまざまな御尽力等が思い出されると同時に、いろんな苦労もあつたことが思い出されるが、これからの安全を第一としながら原子力との共存共栄を図っていききたい。

もんじゅの運転再開については、試験結果の報告を求めるとはもちろん、現場の状況なども確認するとともに、国、県において十分に議論していただき、市議会、原子力発電所懇談会（*2）の意見を伺いながら慎重に進めていきたい。

*2 原子力発電所懇談会

原子力発電所に関する市民の幅広い意見を聞き、市の原子力行政に反映するため昭和55年に設置された懇談会。各種団体の代表者（座長である市長を含め13名）で構成されている。

一般質問項目

- 1 介護療養型医療施設の確保について
- 2 敦賀に残る歴史的遺産の写真集出版について
- 3 直流化後の敦賀について
 - (1) 観賞型観光から体験型へ
 - (2) 受け皿づくり
- 4 医療費一部負担金の減免徴収猶予制度について
- 5 未利用有機性資源の活用について
- 6 敦賀市小中学校適正配置化について
- 7 子育て支援について
 - (1) 保育園を拠点とした支援
 - (2) 医療費の窓口での無料化
 - (3) アレルギー対策
- 8 高齢者の外出支援について
- 9 原子力発電所の安全対策について
- 10 消雪及び除雪について
- 11 AEDの無料貸し出しについて
- 12 文化活動における激励顕彰事業の創設について
- 13 柴田氏庭園の今後の維持管理について
- 14 遊藝塾ときらめきみなと館について
- 15 ごみ問題について
- 16 金ヶ崎緑地公園について
- 17 放課後児童クラブについて
- 18 通学路の改善について
- 19 将来の敦賀港について
- 20 市立敦賀病院について
- 21 「JR直流化元年」について
- 22 原子力政策について
- 23 笹の川整備計画について
- 24 河川の整備について
- 25 有害鳥獣対策について
- 26 消雪対策について
- 27 市道原1号線について
- 28 「サケが遡上する笹の川」について
- 29 「敦賀の街歩記・未来へつづく道」について
 - (1) 各都市づくり
 - (2) まちづくり三法
- 30 人にやさしい観光のまちづくりについて
- 31 公共交通のあり方について
 - (1) 東浦線、常宮線とコミュニティバスの不公平感
 - (2) 民間バス廃止、減便に伴う補助金とコミュニティバスのあり方
 - (3) ぐるっと敦賀周遊バス、スクールバスと公共交通の全体的検討
- 32 敦賀市の産業と港の活性化について
- 33 敦賀の医療について
 - (1) 市立敦賀病院改革
 - (2) 敦賀市立看護専門学校
- 34 国民健康保険について
- 35 介護保険について
- 36 市立敦賀病院について
- 37 原発問題について
- 38 敦賀きらめき温泉リラ・ポートについて
- 39 敦賀市立看護専門学校について
- 40 観光客誘致とまちづくりについて
- 41 市営住宅について
- 42 学校教育について
- 43 路線バス料金について
- 44 自衛隊誘致について

*太字の項目について、紙面に掲載しています。

一般質問項目

委員会の動き

3月定例会、各委員会で審査・調査した下記の内容については、最終日の本会議において各委員長より報告がありました。本会議での審議結果一覧については、6ページのとおりです。

総務常任委員会

〔所管〕 総務部、企画部、会計課、監査委員事務局、市立敦賀病院、議会事務局
〔開催〕 3月5日、9日
(議事堂第1委員会室)

審査内容

〔議案〕 敦賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の件など11件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。

〔請願・陳情〕 請願第1号 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書の提出について、不採択としました。

産業経済常任委員会

〔所管〕 産業経済部
〔開催〕 3月5日、9日
(議事堂第2委員会室)

審査内容

〔議案〕 公有水面埋立てについての意見の件など9件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。

〔請願・陳情〕 なし。

文教民生常任委員会

〔所管〕 市民生活部、健康福祉部、教育委員会
〔開催〕 3月5日、9日
(議事堂第3委員会室)

審査内容

〔議案〕 敦賀市社会福祉施設設置及び管理条例の一部改正の件など10件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。

〔請願・陳情〕 請願第2号 介護保険制度改善・拡充と、リハビリの日数制限の撤廃については、継続審査としました。

建設常任委員会

〔所管〕 建設部、水道部
〔開催〕 3月5日、9日
(議事堂第4委員会室)

審査内容

〔議案〕 市道路線の認定の件など16件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。

〔請願・陳情〕 なし。

原子力発電所特別委員会

〔所管〕 原子力発電所に関する事項
〔開催〕 3月13日(議事堂第1委員会室)

調査内容

「日本原子力発電機」 「日本原子力研究開発機構」 「関西電力」の各発電所の運転状況や点検結果等の報告を受け、質疑応答を行いました。

環境保全対策特別委員会

〔所管〕 公害の防止及び排除その他の環境に関する事項
〔開催〕 3月13日(議事堂第2委員会室)

調査内容

公共用水域水質調査結果や大気中のダイオキシン類調査結果、民間一般・産業廃棄物最終処分場等に係る状況及び調査結果等の報告を受け、質疑応答を行いました。

小谷康文議員 逝去



小谷康文議員が、去る3月31日に逝去されました。

故小谷康文議員は、平成15年に市議会議員に初めて当選され、環境保全対策特別委員会副委員長、総務常任委員会委員などを歴任し、常に健やかな市民生活に視点を置き、市政の発展に尽くされました。

ここに、謹んで哀悼の意を表しますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

6月定例会テレビ放送のお知らせ

15日(金) 議案の説明・質疑
再放送：午後7時から

20日(水)・21日(木)・22日(金)
代表質問・一般質問
再放送：会期中に予定

29日(金) 委員長報告・質疑及び採決
再放送：午後7時から

*中継開始時間は午前10時を予定しています。(都合により、変更する場合があります。)

編集委員が新しくなりました

編集委員のメンバーが新しくなりました。

- 委員長 山崎 法子
- 副委員長 馬淵 清和
- 委員 三国 房雄
- 委員 前川 和治
- 委員 今大地 晴美
- 委員 山本 貴美子
- 委員 和泉 明